

相模原南市民ホールの指定管理者の選考の概要

相模原南市民ホールの指定管理者の選考に当たっては、公募及び選考委員会の設置を行わず、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの間、相模原市文化会館、相模原南市民ホール及び相模原市立小田急相模原駅文化交流プラザ(以下「相模原南市民ホール等」という。)の指定管理者として指定された公益財団法人相模原市民文化財団に申請書類の提出を求め、指定の基準に適合しているものとして選考した。

1 選考結果

公益財団法人相模原市民文化財団を指定管理者候補団体とすることとした。

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づき採点を行った結果、最低基準得点を超え、かつ、高い合計得点であったこと。
- (2) 各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準をおおむね満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 現在の相模原南市民ホール等の管理運営の状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

(1) 評価基準に基づく評価結果

| 評価項目 | | 配点 | 候補団体 |
|-------------|--|----|------|
| 事業計画書に対する評価 | | | |
| 内訳 | 指定管理者の適性 | 10 | 8 |
| | 管理運営方針 | 5 | 4 |
| | 地域活性化 | 5 | 4 |
| | 計画事業(舞台芸術公演事業)(自主事業を除く) | 10 | 8 |
| | 計画事業(次代の文化芸術を担う人材の育成及び地域コミュニティの活性化やにぎわい創出に寄与する事業)(自主事業を除く) | 5 | 4 |
| | 自主事業 | 5 | 3 |
| | 利用者ニーズ | 5 | 3 |
| | 維持管理計画 | 5 | 4 |
| | 人員配置 | 5 | 4 |
| | 安全管理及び緊急時の対応 | 5 | 4 |
| | 適正な管理・経理 | 5 | 3 |
| | 小計 | 65 | 49 |

| 収支計画・経費的効果に対する評価 | | | |
|------------------|----------|----|----|
| 内 訳 | 収支計画の妥当性 | 10 | 8 |
| | 指定管理料の削減 | 5 | 3 |
| | 利益の還元 | 5 | 1 |
| | 小計 | 20 | 12 |
| 合計 | | 85 | 61 |

※ 合計得点における最低基準点は51点とした。

(2) 管理能力に係る評価

令和5年11月に実施した相模原南市民ホール等の管理運営状況に係るモニタリングにおいて、候補団体による業務は適正に実施されているものと評価しており、継続的な管理運営が期待できるものと評価した。